

第6次蘭越町総合計画後期基本計画（素案） パブリックコメントの実施について

1. 目的

町では現在、令和2年3月に策定した「第6次蘭越町総合計画」の後期基本計画の策定作業を進めておりますが、「第6次蘭越町総合計画後期基本計画」の策定過程における町民参画を進め、町民の皆さんの意見・提言をより反映させた計画とするため、計画（素案）を公表し、これに対する意見を募集します。

2. 募集期間

令和6年2月3日（月）～2月17日（月）必着

3. 意見等を提出できる方

- (1) 町内に在住、通学若しくは勤務している方
- (2) 町内に事務所又は事業所のある法人・団体
- (3) 蘭越町出身者など、過去に(1)又は(2)に該当する方

4. 計画（案）の公表場所

蘭越町ホームページ、蘭越町総務課企画防災対策室（午前9時～午後5時）

なお、書面での送付を希望される方は、担当までお問い合わせください。

5. 意見等の提出方法

(1) 専用送信フォーム

町のホームページのパブリックコメント案件のページから「ご意見送信フォーム」を利用し、入力してください。

(2) 郵送、ファックス、直接持参

意見書（任意様式）に住所、氏名、電話番号を、法人その他の団体にあつては、団体名、代表者名、意見提出担当者名、所在地、電話番号を明記の上、提出期限までに次の何れかの方法により提出してください。電話又は口頭での意見の受付はしませんので、ご了承ください。

①ファックス

F A X 番号：0136-57-5112

②書面の持参又は郵送

【送付先】〒048-1392 磯谷郡蘭越町蘭越町 258 番地 5

蘭越町総務課企画防災対策室まちづくり推進係（蘭越町役場庁舎2階）

6. 意見等の取扱い

- ・ 提出していただく意見には、計画案のどの部分についての意見であるか分かるように該当箇所（ページ数等）を明記してください。
- ・ このパブリックコメント（意見募集）は、計画案に対して意見をいただくもので、賛否を問うものではありません。

- 提出された意見の内容については、計画案を検討する際に考慮させていただきます。
- 提出された意見及び意見に対する町の考え方については、住所、氏名、電話番号などの個人情報を除いて、後日、町のホームページで公表します。また、同様の意見については、集約する場合があります。なお、寄せられた意見に対して個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。
- これらの個人情報は厳正に管理し、他の目的に使用することはありません。また、この意見書は、返却できませんのでご了承ください。

7. 問合せ先・意見提出先

〒048-1392 磯谷郡蘭越町蘭越町 258 番地 5

蘭越町総務課企画防災対策室まちづくり推進係（蘭越町役場庁舎 2 階）

電 話：0136-55-6836 F A X：0136-57-5112